

上郷開発 まちづくり勉強会

2015. 1.21 (11時)

まちづくり勉強会 事務局

在宅医療連携拠点機能の制度化（厚生労働省）

【提案内容】

- 1 在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための「在宅医療連携拠点機能」について、介護保険制度に位置づけるなど制度化の実施
- 2 「在宅医療連携拠点機能」を有する拠点に対する継続的かつ安定的な財源の確保

【提案の背景】

- ・ 今後、超高齢社会を迎える中で、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれますが、疾病を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制を面的に整備する必要があります。
- ・ これらを実現するためには、地域全体を見渡すことができ、中立的な立場で関係者の調整ができる、基礎自治体である市町村が中心となり、地域全体で、医療側の多くの職種の皆様から支援をいただくためには、医師会等の組織的な協力を得て取り組む必要があります。
- ・ 本市では、横浜市医師会と協働して、在宅医療を担う医師の確保を図るとともに、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、医療側から積極的に支援する「在宅医療連携拠点」の整備を進めることとしました。平成 25 年度は、西区医師会立訪問看護ステーション内に「在宅医療連携拠点」を設置し、今後は、順次、拡大していく予定です。
- ・ この事業については、25 年度は神奈川県地域医療再生計画に位置づけられるよう提案中ですが、26 年度以降の財源措置については明確になっていません。
- ・ よって、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための「在宅医療連携拠点機能」について、介護保険制度に位置づけるなど制度化の実施を図るとともに、継続的かつ安定的な財源の確保が必要です。

○在宅医療に関する指標(横浜市)

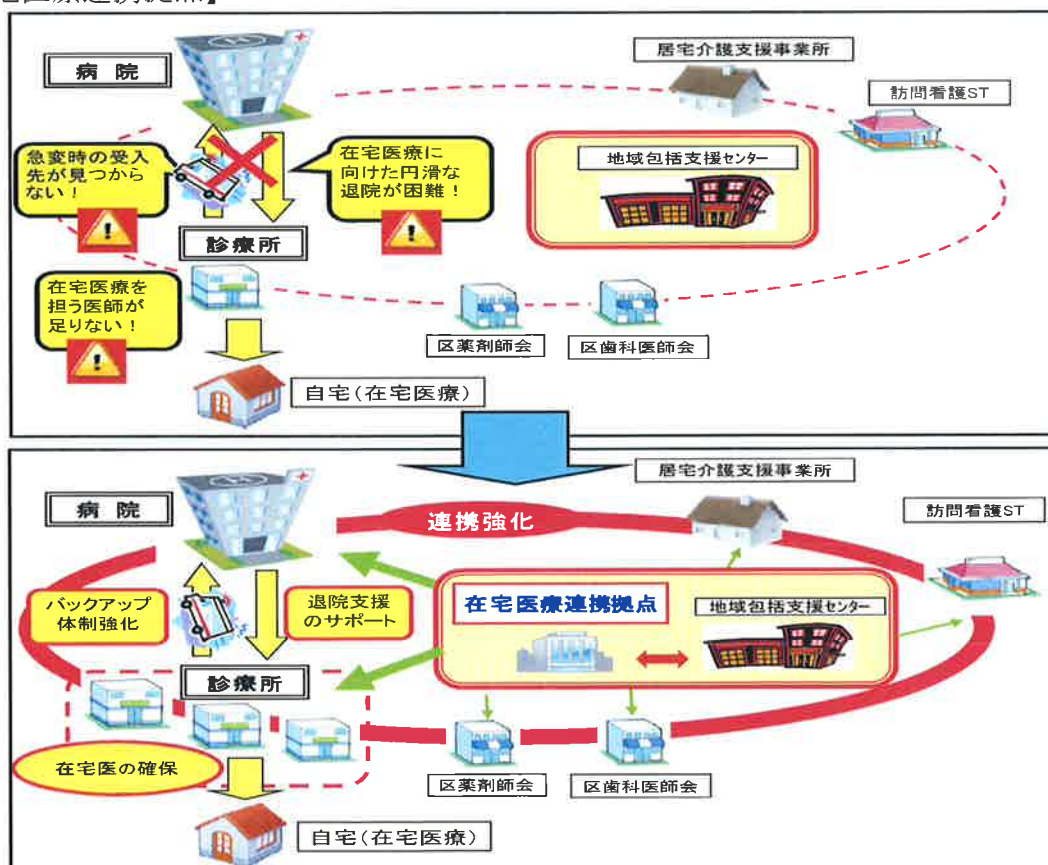
	平成24年(2012年)	平成37年(2025年)
総人口	3,691千人	3,718千人
指数	100.0	100.7
高齢者人口(75歳以上)	346千人	586千人
指数	100.0	169.2
在宅医療対象者数(1日あたり)※	2,800人/日	5,600人/日
在宅療養支援病院数(H24.8)	17か所	(17)
在宅療養支援診療所数(H24.8)	307か所	(307)
訪問看護ステーション数(H24.10)	180か所	(180)
病院数(H24.3)	134か所	(134)
一般診療所数(H24.3)	2912か所	(2,912)

※「医療・介護に係る長期推計(厚生労働省)」(平成23年)に基づき算出

【在宅医療連携拠点で実施する主な業務内容】

- ◆病院の退院調整を支援し、患者の病状に応じた適切な在宅医につなげます。
- ◆地域包括支援センター等からの相談に対する医療的な助言、在宅医の紹介を行います。
- ◆地域の医療・福祉資源を把握し、在宅患者急変時の際の受入れ病院との関係づくりを進めていくなど、在宅医を支援し、負担軽減を図ります。
- ◆在宅医療にかかわる多職種による連絡会を開催し、課題解決に向けた協議を進めます。
- ◆市民に対する在宅医療の普及啓発を行います。

【在宅医療連携拠点】



提案の担当/健康福祉局医療政策室地域医療課長

藤井 裕久

TEL 045-671-3609

健康福祉局高齢健康福祉部高齢在宅支援課長

堀内 俊幸

TEL 045-671-2368

○次回予定

2月17日(火) 11時、

講師：一般財団法人 日本開発構想研究所 小畑理事

以 上